

京都市告示第109号

昭和62年3月31日付け京都市告示第281号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和3年4月30日

京都市長 門川大作

表中

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
大枝9号線	西京区大枝中山町1番地の86地先から 同区大枝塚原町5番地の18地先まで	旧	メートル 441.60	メートル 3.6
		新	298.90	2.05 ~ 4.75

」

を

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
大枝9号線	西京区大枝中山町1番地の86地先から 西京区大枝塚原町5番地の368番地地先まで	旧	メートル 441.60	メートル 3.6
		新	298.90	2.05 ~ 4.75

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)